

1. 前回の指摘事項について

(第1回策定委員会)

指 摘 事 項	整 理
① 居宅介護の見込みは、増加させるべき。 同行援護は、支援者側の質の確保も考えてほしい。	訪問系サービスは、今後需要の増加が見込まれており、過去の給付費の伸び率等を加味してサービス量を見込みます。 同行援護は、移動時外出時などに視覚的情報の支援、移動の援護、排泄、食事の介護などの支援を行う事業であり、圏域内の事業所の質の確保にも努めてまいります。
② 短期入所は、実績は増加しているが、医療的ケアが必要な人、問題行動がある人に対応できる事業所が少ない。	医療的なケアが必要な方を受け入れた際に、県・市からの事業所への助成制度を作っています。補助制度の周知に努め、事業所の確保に努めます。
③ 共同生活介護の実績が減少した理由は？	H24実績を49件としていましたが、28件の誤りであったため、「障害福祉計画（素案）P7」の中で修正をいたします。
④ 施設入所から入所者を減少させることは難しいと考える。目標設定をしっかりと定めてほしい。	目標設定につきましては、国の基本指針や県と連携を図り、適切な目標設定に努めます。
⑤ 成年後見利用制度の実績が0件の理由は？	相談は受けましたが、最終的に親族等が後見人になることができたため、実績としては0件となりました。
⑥ 相談体制の在り方を考えてほしい。現場職員の負担が増大している。24時間体制の安心コールセンターの設置が必要だと考える。	今回の国の基本指針において、圏域内に地域生活支援拠点を整備することになっています。圏域内の事業所での役割分担が重要であり、今後の検討課題と考えます。
⑦ 点訳等の実績が0件の理由は？	点訳として依頼があった件数は0件としてお答えさせていただきましたが、福祉団体において点字で毎月市報の作成をしておりますので、「障害福祉計画（素案）P9」の中で、H24年度を24件、H25年度を12件に修正いたします。
⑧ 移動支援事業が、25年度に実績回復した理由は？	夏休みなどの長期休暇の際に、放課後等デイサービスでの受入れとともに、移動支援事業での受入れが進んだためです。

指 摘 事 項	整 理
⑨ 日中一時支援事業は、放課後デイに利用者が移行したと分析しているが、利用したくても使えないという方もいるが。	重心児については、受け入れ先の事業所が少ないため、利用したいときに受入れできていない場合もあるため、「障害福祉計画（素案）のP11」の分析及び評価の内容に追加いたします。
⑩ 一般就労と成年後見人制度を計画に盛り込まないのか？	一般就労については、関係団体への聞き取り等の内容を行い、意見を障害福祉計画に反映させます。 また、成年後見人制度については、地域生活支援事業の施策として盛り込みます。
⑪ 地域の人に障害者に対する理解を進めるべき	障害者理解促進研修・啓発事業等を通じ、地域との交流事業を行うことにより、障害者に対する理解の促進に努めます。
⑫ 精神障害者への取り組みは	入院中の精神障害者の地域生活への移行に必要な障害福祉サービスやその見込量を確保するための方策を、障害福祉計画に盛り込みます。